

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	令和2年7月10日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	9時30分 から 10時00分まで
開 催 場 所	弘前地区消防事務組合 消防本部3階大会議室
議 長 等 の 氏 名	須郷 雅憲
出 席 者	委員 須郷 雅憲（会長） 委員 清藤 憲衛 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎 委員 菊池 励美
欠 席 者	なし
施設所管部職員の 職 氏 名	（弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場） 観光部長 岩崎 隆 観光部文化振興課長 野呂 智子 観光部文化振興課文化振興係主査 岩下 朝光 健康こども部こども家庭課課長補佐 田中 稔
事務局職員の 職 氏 名	管財課長 工藤 浩 管財課施設マネジメント係主幹兼係長 坪田 幸治 管財課施設マネジメント係主査 富田 正史 管財課施設マネジメント係主事 神 直也
会 議 の 議 題	案件 1. 弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場 計2施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定 基準等について
会 議 結 果	（1）弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び 場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等 については、妥当である。
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法一覧（資料1） ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2） ・ 指定管理者制度の導入に係る方針（資料3） ・ 弘前市指定管理者選定等審議会委員名簿（資料4）

<p>会 議 内 容</p>	<p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 概要について説明。</p> <p>(議長) 弘前市民文化交流館及び弘前市駅前こどもの広場内遊び場2施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について、審議を行う。会議の進め方は、担当部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。 それでは、観光部から説明をお願いする。</p> <p><観光部 説明></p> <p>(議長) 以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) 指定管理者収支状況の「収入その他」の内訳は</p> <p>(施設所管課) 自主事業、指定事業の材料費相当程度の参加料や、自主事業として自動販売機の設置にかかる経費が入っている。</p> <p>(委員) 指定管理料の積算内訳のうち、指定事業の減額の理由は。</p> <p>(施設所管課) 指定事業については、平成28年度から今年度までの1期目は、ヒロロスクエアの認知度を高め、賑わい創出を最大の目的として様々な事業を実施してきた。 利用者数も当初と比べ非常に増加しており、だいぶ市民に認知されたため、当初の目的は達成されたと考え、賑わい創出に資する事業を一部縮小した。</p> <p>(委員) 設置目的が「市民に芸術文化の発表及び鑑賞並びに多世代交流の機会を提供し、もって地域の文化向上と福祉増進を図る」としている。多世代交流とあるが、施設の実態は子育てのための遊び場なので、多世代交流との関係性がよくわからない。 現行の指定事業には芸術文化以外の事業が含まれているように見える。これらの事業が、芸術文化の発展とどの程度関係してくるのかがよくみえない。</p> <p>(施設所管課)</p>
----------------	--

当初は健康エリアと子育てエリアが認知されることで、ヒロロスクエア全体の利活用を高めることにつながるという考えで指定事業を行ってきた。

2期目は、条例の設置目的である芸術文化の発展と地域の文化向上の部分を増やす主旨で、文化芸術に資する内容を加えた。

(委員)

現状は賑わい創出が主であり、文化芸術は少しお題目のようにみえる。今後は、市全体の文化芸術の発展と多世代交流のどちらが主となるのか。

(施設所管課)

賑わい創出も行いつつ、少しずつ文化芸術の割合を増やしていきたいと考えている。

ホールや多世代交流室などは、設置目的に沿った使用を考えている。エリア真ん中のイベントスペースは、条例上、文化交流館の施設だが、ヒロロスクエア全体を考えた場合、賑わい創出から文化芸術に方向性を完全にシフトするのは難しい。

(委員)

月平均の入場者数を成果指標としており、賑わい創出の点が前面に出ている。文化芸術の発表の場あるいは多世代交流の場という点を反映した成果指標を加えればより望ましい。

評価項目の一つに、「芸術文化の発表及び鑑賞の場、多世代間の交流の場として利用が期待できる内容となっているか」とあるが、この1項目で100点満点中15点というのは、高いといえば高いし、低いといえば低い。ただそれは市の方向性次第。

「効率的な管理」という評価内容が重複している項目がある。その部分を整理して芸術文化の項目の配点を上げてはどうか。

(施設所管課)

配点については見直したい。今回、文化芸術にもある程度重点を置き、評価項目や業務内容に文化芸術の内容を盛り込んだ。

指定事業による参加者は年々増加しており単年度で約1万5千人にのぼり、認知度向上と賑わい創出につながっていると認識している。応募者には、文化芸術に資する指定事業を企画してほしい。それが賑わい創出の波及効果につながると思う。

(委員)

1万5千人のうち、文化芸術ではない事業の人数が多く見受けられ、文化芸術の指標といえるのか少し疑問である。

公正な評価を考えるならば、成果指標は指定事業の人数を足し上げるだけでなく、もう少し大胆に評価方法を変えてはど

うか。成果指標を人数とすると、実績のある従来の団体が割と優位になる側面がある。できれば別の団体も応募してほしい。

(施設所管課)

1期目は、文化芸術に資さない事業がほとんどで、子育てやヒロスクエア全体に資する事業のウエイトが大きかった。2期目は1期目よりも文化芸術のウエイトを大きくした。

今後集計する時には、文化芸術の事業とそれ以外の事業の参加者数を分けて集計する。

(委員)

週末に行けば何か子どものイベントをやっていて、必ずお母さんたちの車で駐車場がいっぱいになっているというイメージは定着されてきたと思う。市民に認知されるという目標はある程度達成し、その成果は評価している。

認知が済み、今後、多世代交流と文化芸術のどちらに方向が向いていくのか。多世代交流の点で言えば、子どもの認知は済んだので、より多世代間の交流をしていくという考え方や、1期目の成功をもって、子育て世代の支援に舵を切るという考え方もある。何に重点を置くかによって募集方法は変わってくる。

また、参加者の年齢層の分析と、それに応じた対応策が、少し漠然とした募集となっている。指定管理者に何を求めていくのか色濃く出していけばどうか。

指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題は、コンセプト次第によって変わる。そのコンセプトが定まっていないのではないか。使用の仕方が違う4階のホールと3階のフリースペースのコンセプトについては、整理した方がよい。

(委員)

現指定期間の平成30年度の使用料収入が令和元年度と比べ下がっている。一方で、文化交流館利用者数実績は平成30年度に比べ令和元年度は増えている。利用者数が増えれば使用料収入も増えると思うが、逆になっているのはなぜか。

(施設所管課)

条例上、市と教育委員会の主催事業については使用料を減免している。指定事業についても市の事業のため減免している。人数と使用料は必ずしも比例しない。

今回、使用料を指標とするか検討したが、減免する団体が多く、使用料の伸びが利用者数の伸びに連動しないため、利用者数を指標とした。

(委員)

令和3年度の使用料の積算内訳のうち、木育に関する委託

	<p>事業費の減額は、支出項目を組み替えたという理解でよいか。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>お見込みのとおり、元々、木育事業は管理費の中に含まれていたが、施設管理費の中にソフト事業の委託事業費を入れるのは適当ではないため、その他の支出項目に組み替えた。</p> <p>(委員)</p> <p>選定基準の配点は、前回の募集から大きく変わっているか。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>基本的に前回のものを踏襲している。文化の色を強く盛り込みたいということで、配点については修正した。</p> <p>今回の委員の意見を、ある程度ドラスティックに市の考えを反映させた形で、次の募集までに見直す際の参考としたい。</p> <p>(委員)</p> <p>遊び場は具体的にどこを指しているか。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>遊び場は2つあり、今回は木の玩具が置いているエリアが対象である。ボールが置いているエリアは直営で管理している。</p> <p>(委員)</p> <p>コロナの感染防止として、募集段階でどんな対策を取るかという点を、改めて確認が必要と感じた。その辺りの取扱いは。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>感染対策については、現状、市や国の方針に則って、市から指定管理者に対し情報共有し、現場での問題点を擦り合わせながら対処している。提案段階で対策案は求めない。</p> <p>(議長)</p> <p>他に質問等がなければ、選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。</p> <p><委員了承></p> <p>(議長)</p> <p>今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局から今後の予定について説明></p> <p>(議長)</p> <p>質問がなければこれで案件審議を終了する。</p>
その他必要事項	会議は非公開である。